

東京学芸大学附属高等学校

保 護 者 各 位

## 教育施設等充実の為のご寄付のお願い

保護者の皆様には時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃からPTA 泰山会及び一般社団法人東京学芸大学附属高等学校後援会泰山会の活動を通じ、本校の教育活動全般にわたるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、様々な教育活動を通して社会のリーダーになりうる資質を育成することを目指し、SSH や SGH などの先進的な取り組みや、探究活動、生徒間の議論を重視した授業とその評価などの実践に取り組んでおります。また PCCCR との相互の訪問、林間学校、地理実習、地学実習、マラソン記録会などの数々の体験を通して、その成長を支えております。その一方で、本校の財政状況は、国立大学法人化以降、国から大学への運営費交付金の削減に伴い、高校への交付金が年々削減され、厳しさを増しております。

このような状況の中、保護者の皆様には、後援会泰山会にご入会いただき、後援会泰山会を通じてご支援をいただいておりますが、さらなる教育環境の充実のため、これに加えて、本校の教育施設等充実の為の任意のご寄付を賜りたくここに改めてお願い申し上げます。

皆様からお預かりします寄付金は、後援会泰山会を通じて一旦大学運営経費として寄付された後、本校の教育設備の充実、校舎施設の改修・修繕や日頃の教育活動に必要な経費など、本校に限定して使われます。

これまでいただいたご寄附については、教室や特別教室へのプロジェクターの配備、机・椅子の更新、校内ネットワークの改善等、あらゆる教育活動の場面で活用させていただいております。おかげさまで教育設備の維持・充実が図られてまいりましたが、理想とする教育環境に近付けるよう、さらに前進できればと考えております。

保護者の皆様には多大なるご負担をいただいております中、恐縮でございますが、本校を取り巻く財政状態をご理解いただき、お願いの趣旨にご賛同いただけます方におかれましては、何卒、格別のご支援、ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

平成 30 年 5 月 19 日

東京学芸大学附属高等学校長  
大 野 弘

※ なお本年より、後援会泰山会の申し出により、後援会泰山会に対する任意のご寄附については、東京学芸大学への寄附と同様に、「国立大学法人への寄附」として取り扱われることになり、税制上の優遇措置の対象となりました。ご寄附にあたっては、別途ご案内のある後援会泰山会の指定する振込方法により後援会泰山会宛にお振込みをいただきたく、お願い申し上げます。

寄附いただいた方に対しては、東京学芸大学より確定申告時に必要となる領収証が発行されますので、ご寄附の際には必ず振込用紙に寄附者のお名前、ご住所の記載をお願いいたします。

平成30年5月19日

保護者の皆様

一般社団法人東京学芸大学附属高等学校  
後援会泰山会副会長 那須 伸裕

## 後援会を通じたご寄付のお願い

日頃より PTA 泰山会及び後援会泰山会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

本日は、後援会泰山会に対するご寄付のお願いをさせていただきたく存じます。

別紙校長による「教育施設等充実の為のご寄付のお願い」にもありますとおり、引き続き国立大学及び附属学校を取り巻く財政環境は厳しさを増しており、本校の教育活動の遂行にあたっては、後援会泰山会の支援が必須です。

このような状況を踏まえ、これまでも多大なるご支援、ご協力を保護者の皆様からいただいておりますが、校長からの依頼に賛同し、後援会泰山会を代表し、ご寄付について保護者の皆様をお願いする次第です。

これまで保護者の皆様よりお預かりいたしました寄付金は、本校の備品・消耗品の購入、校外施設・設備の補修など、教育活動全般に活用しております。今後もさらなる本校の教育環境の維持・改善が必要です。ご賛同をいただきました保護者の皆様におかれましては、後援会泰山会へのご寄付をお願いいたします。

校長からの依頼文書の末尾にもありますとおり、後援会泰山会等の強い働きかけにより、本年度から後援会泰山会へいただく任意のご寄付は国立大学法人への寄附と同様に取り扱われることになり、東京学芸大学より寄附者に対して確定申告による税制優遇措置（具体的な税制上の取り扱いについては、別途ご説明、ご連絡いたします。）を受けるために必要となる領収証が発行されることになりました。

つきましては、本書面と一緒にお渡しする所定の振込用紙を利用してのご寄付をお願いいたします。振込用紙にありますとおり、在校生の所属(学年・クラス)及び氏名に加え、ご寄付をいただく方（確定申告をして税制優遇措置を受けられる予定の方）のお名前、ご住所を必ずご記載の上、ゆうちょ銀行よりお振込みください。

振込口座は、00180-8-98237（加入者名：東京学芸大学附属高等学校）です。

なお、ご寄付の金額の目安等についてお問い合わせを受けておりますが、一口1万円からとさせていただき、上限は設けておりません。

所定の振込用紙を利用されず、ゆうちょ銀行の口座に振込みをされた場合は、在校生の学年・クラス及び氏

名並びにご寄付をいただく方（確定申告をして税制優遇措置を受けられる予定の方）のお名前、ご住所を電話でも構いませんので、下記（後援会泰山会）にご連絡ください。

上記を含め、本件に関するお問い合わせは、後援会泰山会 03-3421-5151 までご連絡ください。

以上